

議第153号

平成19年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成19年度京都市国民健康保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ230,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ150,822,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表繰越明許費補正」による。

平成20年2月29日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

提案理由

国庫支出金の返還に要する経費等を補正する必要があるので提案する。

2 国保

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
4 国庫支出金		47,375,991	230,000	47,605,991
	2 国庫補助金	18,926,991	230,000	19,156,991
歳入合計		150,592,000	230,000	150,822,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
1 国民健康保険費		150,592,000	230,000	150,822,000
	1 事務費	3,982,466	230,000	4,212,466
歳出合計		150,592,000	230,000	150,822,000

第2表 繰越明許費補正

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
1 国民健康保険費	1 事務費	—	0	賦課等システム整備事業	50,000